第３号議案　２０２３年度事業計画（案）

特定非営利活動法人くろとり山荘

介護保険制度が始まった2000年は218万人であった要介護（要支援）認定者数は年々増加し、2021年7月末にはその３倍以上の687.1万人にまで増えていて、今後も更に増えていくことが見込まれている。一方、施設や事業数は不足し、急増する要介護認定者数に介護施設数が追いついていないというのが現状である。また、介護施設数だけでなく、老人福祉・**介護事業者の倒産**も見られる。2022年の老人福祉・**介護事業者倒産**は前年比76％増の143件で過去最多となった。中でもデイサービスは前年の17件から69件へと4倍に増えている。コロナ禍に関連する倒産は63件で44％を占めてる。倒産までは行かずとも、事業活動を停止した休廃業・解散も2010年からの調査開始以来過去最多となっている。とりわけ、当デイサービスのような小規模事業者ほど倒産率が高くなっている。新型コロナによる感染を懸念しての利用控えや感染対策にかかるコスト増、さらに物価高が経営に影響を与えている。こうしたことから昨年度はデイサービスの実に46.5％と約半数が赤字となっている。介護報酬は３年に１度の改定でコスト増をすぐに利用料に反映することが難しく今年度はさらに倒産件数が増える可能性がある。

介護業界における**人材不足も深刻な問題となっている**。2000年に54.9万人だった職員数は2012年にはおよそ３倍の163万人にまで増加している。しかし、急増する要介護者数に追いつかず、慢性的な人材不足が起こっている。2025年には32万人、2040年にはその倍以上の69万人もの人材が不足するといわれている。このように、年々増えゆく高齢者に十分な介護サービスを提供するための設備や事業、人材も足りていないというのが現状である。介護が必要なのに適切な介護サービスが受けられない**介護難民、**介護を行う側、受ける側双方が高年齢である**老老介護、**老老介護の中でも双方が認知症であるという**認認介護**等の問題が顕在化している。社会保障の担い手である労働人口が減っていくことによって危惧されているのは社会保障費のバランス崩壊、労働人口への負荷増加、医療・介護業界の需要と供給のバランス崩壊がある。2000年に介護保険制度がスタートして２２年が経過し、人口構造の変化や経済状況の変化などに対応しながら、いかに持続可能な制度としていくかが大きな課題となっている。

こうした中、来年予定されている介護保険制度の見直しでは、地域包括ケアシステムを中心とした介護サービス基盤の整備や共生社会の実現に向けた取り組み、介護人材の確保や利用者負担に関することなどの意見がまとめられている。介護保険制度改正のポイントとしては、①介護保険の利用者負担引き上げ、②要介護１・２の訪問介護・通所介護を市町村の「総合事業」への移行、③ケアプランの有料化、④新サービスの創設、⑤要支援者のケアマネジメントを居宅介護支援も指定対象に、の５つが特に問題点として上げられている。①の介護保険制度の利用者負担については、現状では、その所得等に応じて介護保険負担割合が１～３割となっていて、介護保険負担割合が１割の方が９割を占めている。この負担割合の２割の対象者の枠を広げようとしていたが、ウクライナ戦争や円安の影響による物価高騰が国民生活を直撃するなか、利用者負担の引き上げについては先送りなる見通しとなった。②は増え続ける介護給付費を少しでも抑えようとする中で、要介護１及び２の方を軽度者とみなし、訪問介護・通所介護を「総合事業」へ移行するという考えがあったが、「2027年度の制度改正までの間に結論を出す」との方針により、今回の改正では見送りとなった。③の居宅介護支援のケアマネジメントについては、現行制度では全額公費となっているが、これについて利用者負担を徴収していくというもので、これも今回の改正では見送りとなった。④は通所介護の事業所が利用者に訪問サービスを提供したり、通所介護と訪問介護の事業所が相互に連携したりする形を想定しており、市町村が主体となる「地域密着型サービス」として調整されていく見込みである。⑤は現行、要支援者のケアマネジメントは地域包括支援センターに限定しているものを居宅介護支援事業所も指定対象として新たに加えるというもの。2024年度からの実施を目指していて、地域包括支援センターの負担軽減につなげることが狙いと言われている。

コロナ感染症は下火になり、この５月８日感染症２類相当から５類に移行した。こうした状況から社会全体も活気を取り戻しつつあり、介護現場でも人的交流も復活しつつある。当デイサービスも１昨年度からの利用者数の減少による経営悪化や人員確保が難しい状態が続き、昨年度はこれまでにない厳しい経営状況となった。今年に入ってからは利用者も月に１名程度増加傾向にあるが楽観は許されない。これまでも一時に利用中止者が重なる経験をしており、絶えずその備えとして定員１５名確保を目指していく必要がある。小規模事業所は月２～３名の利用者減少でも大きな打撃を受ける。介護を担う人員も余裕を持った配置を追及し、有給休暇も取りやすい態勢をつくり、働きやすい、働きがいのある職場づくりを目指していく必要がある。くろとり山荘の理念ある「住み慣れた街でごく当たり前の生活ができる」ことを目指し、くろとり山荘を利用していただいているご利用者、またご家族が利用してよかったと思っていただけるようなデイサービス作りをしていく。他のデイサービスでは利用困難な重度の方や医療度の高い方もこれまで通り受け入れると同時に、要望の強いお泊りデイサービスも人員を確保して行っていくようにしていきたい。それ以外についても、ご利用者、ご家族へアンケートを実施して少しでも要望に応えられるデイを追求していく。これからも「地域密着型通所介護運営推進会議」なども活用しながら利用者・家族、地域住民の方々の意見を伺い、よりよいデイサービス運営を進めていく。多様なボランティアにも協力をいただきご利用者にも楽しんでいただくと同時に、デイサービスくろとり山荘のあるがままの姿も見ていただき、よりよいデイサービスにしていく。町会の「ふぁみりーカフェー」に町会の方の協力も得ながら利用者も参加していただく。町会と交流も深めるともに、一緒に災害訓練を行ったり、町会の催しや清掃活動への参加、バードオウォッチングなど一緒に活動を行うと共に、地域の方の役に立つような懇談会や研修会などの啓発活動も検討していく。また、気軽にデイサービスを見学・体験していただき、介護、医療で悩んでおられる方の相談にも応じていく。寄付していただいた竹林は多くの花を植えて道行く方々にも癒しの場や地域の方が必要な時には駐車場も活用していただく。

職員の研修等にも力をそそぎ多面的な人材育成に努めていく。コロナ禍控えていた認知症などの外部研修にも積極的に参加していく。また、研修等を通して新たなデイサービス、ＮＰＯ法人指導者の育成にも努めていく。院内研修についても、必須の研修項目の感染対策、災害対策、高齢者虐待、ハラスメント、認知症など共にデイサービスにとって必要な研修を加え全体のレベルアップ、共通認識を深めていく。また、新職員が早く慣れ、長続きもしていただけるように新職員研修やエルダーメンターによる相談・指導にも力を注いでいきたい。事故防止対策は些細な事でも隠さないという姿勢を堅持し、積極的にヒアリハット、アクシデント報告を書き、大きな事故や同じ過ちを繰り返さないよう分析、改善を行っていく。また、ご利用者からの苦情だけでなく、日頃からご利用者、ご家族、また地域の住民の方々から要望を気軽に言っていただけるよう心掛け、利用者・家族、地域の皆様の期待に添えるようにしていくことをめざしていく。賛助会員が年々減少している中、ＮＰＯ法人　くろとり山荘正会員、賛助会員に会員増の協力も訴えながら１００名以上の賛助会員が復活できるように努めていく。会報「山荘だより」は、読んでいただけるような紙面の工夫などを行い、これまで通り年４回の発行を行い啓発活動も行っていく。新たに、利用者、ご家族向けにデイサービスでの活動をお知らせする写真を中心とした特集号なども発行していく。インスタグラムやホームページの動画掲載や、ブログの内容充実、更新も心掛け、みんなに関心をいただけるようなものにしていき、デイサービスの利用増にもつなげていきたい。

　